

第3章 焦点となった法案・課題への対応

長期収容問題の抜本的解決へ

6

難民保護法案、 入管難民法改正案

わが国の難民認定率は欧米に比べ非常に低く、また、長期間の入管施設収容中に命を落とす者も出ている。立憲民主党は204回通常国会で、政府提出法案への対案として、難民認定手続を明確化し、恣意的拘禁を排するための議員立法を提出した。

国際基準を満たす野党案

議員立法「難民等の保護に関する法律案」では、難民認定行政を出入国在留管理庁から切り離し、難民認定手続を国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の国際基準に合わせて透明化すること等により、難民や難民申請者の権利利益を十分保護する仕組みを提案した。

また、議員立法「出入国管理及び難民認定法改正案」では、全件収容主義を撤廃して収容に際し司法審査を要件とし収容期間に上限を設けるとともに、日本に長期在留しており、一定の要件を満たす外国人対して、定住者の在留資格を取得可能とする時限的な特例措置を提案した。

国民の不信を深めた政府提出法案

政府が提出した入管難民法改正案では、①難民認定申請中の強制送還を停止する規定の3回目以降の者への不適用、②監理措置制度を創設して施設外での生活を認める、③難民に準じた補完的保護対象者制度を創設する、④退去命令に従わない場合は罰則を科す、等の措置を講ずるなどとしている。本法案では、国連が繰り返し日本政府に勧告してきた、期間に上限のない収容や厳しすぎる難民認定基準などが全く是正されておらず、世論の批判も高まったことから事実上の廃案となった。（詳細p.8）

性的指向・性自認による
差別の解消へ

7

LGBT差別解消法案・ 理解増進法案

LGBTなど性的マイノリティの人たちは、学校でのいじめ、就職等における差別、パートナーの看取りができないなどの困難を抱えやすく、自殺念慮等の割合も高い。性自認や性的指向を理由とした困難を解消するため、立憲民主党は、2018年に野党5党1会派が国会提出した「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」（LGBT差別解消法案）の審議を求めてきたが、審議は進んでいない。

LGBT理解増進法案は提出に至らず

超党派議員連盟では、差別解消法案と、自民党から提示された「理解増進法案」とが検討された。204回通常国会のさなか、理解増進法案の目的と基本理念に「差別は許されないと認識の下」との文言を追加すること等により、議連の合意案がまとまった。合意案は差別解消のための具体的方策についての規定を欠くなど、差別解消法案との隔たりが大きかったが、国や地方自治体が性的マイノリティを支援する施策を実行する根拠法となりうる等の意義があったことから、立憲民主党では合意案を法案提出して成立をめざす方針を決定した。

ところが、自民党は法案提出を了承せず、立憲民主党代表が党首討論で自民党総裁に対し法案成立へ向けた対応を促すなどしたが、提出に至らないまま国会の閉会を迎えた。また、合意案についての自民党内の議論の過程では、性的マイノリティに対する差別発言が相次いだことが報じられた。閉会にあたり、立憲民主党は自民党の差別的対応に抗議し、差別解消法案の成立を求めるコメントを発出した。